# 「原子力委員会核融合専門部会 ご意見を聴く会」の開催について(案)

## 1. 開催及び参加者募集の主旨

原子力委員会核融合専門部会では、「原子力政策大綱」及び「今後の核融合研究開発の推進方策について」に基づき、核融合研究開発に関する政策の妥当性について評価を行っているが、その際、国民の皆様からも幅広くご意見を伺った上で、評価をまとめることとしている。このため、この評価作業の一環として「ご意見を聴く会」を以下のとおり開催する。また、参加の有無に関わりなく、この機会に、関連する政策に関する評価について御意見を募集する。

### 2. 開催概要

- (1) 名称:「原子力委員会核融合専門部会 ご意見を聴く会」
- (2) テーマ:核融合研究開発に関する政策評価について
- (3) 日時: 2008年10月下旬~11月上旬 2~3時間程度
- (4)場所:茨城県つくば市(会場については調整中)
- (5) プログラム:
  - ① 開催趣旨説明
  - ② 第1部:有識者(県内から2~3名程度、調整中)との意見交換等
    - 1) 御意見の聴取
    - 2) 核融合専門部会構成員との意見交換 (核融合専門部会構成員は、別紙参照。)
  - ③ 第2部:会場に参加された方々から御意見を頂く

### 3. 参加・応募方法

- (1) 速やかに参加募集要領を作成し、それに基づき、10月上旬頃から、メール、FAX又は郵送により参加希望を受け付ける。御意見のみをお寄せ頂く場合も、同様とする。
- (2) 参加者及び御意見の募集の案内文に適宜参考資料を添付の上、原子力委員会ホームページに掲載する。また、原子力委員会メールマガジンなどにより 周知を行う。

# 核融合専門部会 構成員

池田 右二 元在ウィーン国際機関日本政府代表部特命全権大使

伊藤 早苗 九州大学 応用力学研究所 教授

植弘 崇嗣 (独)国立環境研究所 環境研究基盤技術ラボラトリー長

内山 洋司 筑波大学大学院 システム情報工学研究科リスク工学専攻教授

小川 雄一 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授

尾崎 章 (社)日本原子力産業協会 政策本部調査役

木村 晃彦 京都大学 エネルギー理工学研究所 教授

高村 秀一 愛知工業大学 工学部電気学科 教授

常松 俊秀 (独) 日本原子力研究開発機構 核融合研究開発部門長

寺井 隆幸 東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻 教授

原 築志 東京電力(株)執行役員 技術開発研究所 所長

三間 圀興 大阪大学 レーザーエネルギー学研究センター 教授

本島 修 自然科学研究機構 核融合科学研究所所長 理事·副機構長

山下 ゆかり (財)日本エネルギー経済研究所地球環境ユニット総括研究主幹

近藤 駿介 原子力委員会委員長

田中 俊一 原子力委員会委員長代理

松田 美夜子 原子力委員会委員

広瀬 崇子 原子力委員会委員

伊藤 隆彦 原子力委員会委員

※ 原子力委員会委員長及び委員については、「核融合専門部会の構成員について」(平成19年9月25日 原子力委員会決定)に基づき、原子力政策の妥当性の評価に関する調査審議を行う場合に限り構成員として出席することとしている。

### 原子力の研究、開発及び利用に関する政策評価実施要領

平成18年4月11日 原子力委員会決定

## 1. 要領の目的

原子力政策大綱において、「原子力の研究、開発及び利用の基本的目標を達成するために国が行う施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならない。」としており、国及び独立行政法人に対して、その活動について多面的かつ定量的な評価を継続的に実施し、改善に努め、国民に説明していくことを求めている。また、原子力委員会も「関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見を踏まえつつ、自ら定めた今後10年程度の期間をひとつの目安とする原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととする。」としている。これに基づき、原子力委員会の行う評価の実施に係る細目を定める。

### 2. 評価方法

原子力政策を適切な政策分野に区分し、その政策分野毎に順次評価を行う。評価結果のとりまとめにあたっては、関係者(市民/NGOを含む)からの意見聴取、国民への説明会及び意見聴取、国民からの意見募集を行うこととする。

#### 3. 評価の観点

原子力政策大綱に定められた政策の進展状況及び関係行政機関の取組状況を把握し、十分に成果を上げているか、あるいは政策の目標を達成しうる見通しがあるかを検討し、これの検討作業に基づき、原子力政策の妥当性を評価する。

### 4. 実施体制

原子力委員会に政策評価部会を設置し、評価を行う。

#### 5. 評価結果のとりまとめ

評価結果のとりまとめには、当該分野について、原子力政策大綱における考え方、政策の進展状況及び関係行政機関の取組み状況、政策の妥当性の評価及び今後の進め方に関する提言を含むものとする。